

知的障害とは

知的機能の障害が発達期(おおむね18歳未満)にあらわれ、記憶・推理・判断などの知的機能の発達が全体的に遅れた状態にとどまり、社会生活への適応面で福祉的な援助が必要な場面があります。

障害の程度はさまざまで、支援のしかたも異なります。重度の障害がある人は同伴者を必要とすることもあります。障害が軽度の場合は社会に出て働いている人も多くいます。

主な特徴として、複雑な話や抽象的な概念は理解しにくい、人にたずねたり、自分の意見を言うのが苦手、漢字の読み書きや計算が苦手、ひとつの行動に執着したり、同じ質問を繰り返すなどがあります。

☆コミュニケーションの配慮とポイント

抽象的な概念の理解や、読み書き・計算が苦手なため、短く、具体的な言葉を使って説明しましょう。漢字にはふりがなを振ったり、絵や図を用いて、説明を補足したりするとよいです。

また、質問したり自分の意見を述べたりすることが苦手な人、初めてのことや状況の変化を苦手とする人もいます。

穏やかな口調で、「何かお手伝いしましょうか？」と声を掛けていくことが大切です。成人の場合は、子ども扱いしないようにしましょう



場所を案内するときは…



「障害者福祉課は2階に上がって、1番窓口になります。番号札をとって、番号が呼ばれるまで、座って待っててね。」



「2階、1番に行ってください。」

✖メモを渡す。

【メモの例】



一度にたくさん言われると、分からない…

子ども扱いされている…

かい
2階
ばん
1番

質問に答えてもらうときは…

⊖ 「何がいいですか？」



①「Aがいいですか？」
⇒ **はい・いいえ**で
答えられる。



何と答えたら
いいのかな…

②「Aがいいですか？」
Bがいいですか？」
⇒ **選択肢**から選べる。

質問の仕方を変えると、質問内容が明確になり、相手が負担なく答えられます。ただし、聴き取り等の際は、誘導にならないよう、オープンな質問や5W1Hを使った質問を心掛け、相手の発した言葉をもとにして、少しずつ話を聴き出していきます。

書類を書いてもらうときは…

⊖ 「用紙を記入して
ください。」



「住所を記入して
ください。」

何を書くのかな…



記入する場所に**印や色**
を付けたり、**見本**を
見せたりすると分かり
やすくなります。

代筆等を行う際、同伴者に支援をしてもらう際は、必ず本人の同意を得てください。

このマーク
知ってる！？



【ヘルプマーク】

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう、作成したマークです。

※江戸川区の施設では配布していません。都営地下鉄各駅執務室
または都バス核営業所で配布しています。